

こーぷ福祉会第5期事業主行動計画

こーぷ福祉会では、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき2025年度より第5期行動計画を策定しました。

1. 計画期間等

(1) 計画期間

2025年4月1日～2027年3月31日の2年間とする。

(2) 計画の見直し

計画の期間中において、男女共同参画の推進に向け、追加・変更できるものとする。

2. 計画推進体制

計画を効果的に達成するために、法人本部を事務局とする。

3. 計画内容

目標 1. 育児休業等の取得が60%以上取得すること。

2025年4月～ 職員へ周知を行う。

2025年4月～ 産休に入る職員、配偶者が産休に入る職員に対しての面談を実施。

目標 2. 全従業員の残業時間について、月平均を20時間未満とすること。

2025年4月～ 各月の残業時間を把握する。

2025年4月～ 月度の中間に残業時間15時間以上の職員に対して面談を実施し、個別の残業時間の把握を行い残業に対する今後の対策を検討する。

目標 3. 男女とも平均勤続年数を10年以上とする。

2025年4月～ 過去の平均年休取得日を把握する。

2025年4月～ 新規採用者に対する上司による面談を実施する。